

令和元年6月21日現在

機関番号：14401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06827

研究課題名(和文)『阿弥陀房抄』および延暦寺論義書の基礎研究 学僧ネットワークの系譜

研究課題名(英文) A basic study on the 'Amidabou-syou' and 'Tendai-Rongisho' of Enryaku-ji ; the genealogy of the learned monk network

研究代表者

長谷川 裕峰 (hasegawa, yuuhou)

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：60802361

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題の調査対象とした未翻刻史料群『阿弥陀房抄』は各研究機関に散在しており、その存在は知られていたが、本格的な研究は僅少であった。そこでまず、叡山文庫円覚蔵19冊、叡山文庫真如蔵13冊、叡山文庫天海蔵『義科抄』の内4冊、西教寺文庫正教蔵27冊、早稲田大学図書館教林文庫所蔵19冊を史料収集し、考察対象とした。また、その撰述者である阿弥陀房宗叡の来歴等に関して、同時代史料から検討を進めた結果、本史料群は当時の天台学における最高水準であった探題職が残した論文集としての性格を読み取ることに成功した(『『阿弥陀房抄』覚書』、『坂本廣博博士喜寿記念論文集 佛教の心と文化』、2019年)。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で扱った『阿弥陀房抄』は、天台教学の最高権威者である探題の選定した試験問題に対して、受験者との間で行われた質疑応答を原稿化したものである。そのため、受験者の解答に応じて異なる質疑が展開し、数多くの論文集が作成された。これらが各学問寺院に分散し、法華大会の竖義(試験)合格を目指して書写・伝承されてきたが、比叡山焼討ち後の南光坊天海による復興運動に際して、再び収集された。これにより、極端な口伝主義に警鐘を鳴らした宝地房証真の後継である本史料群から、中世段階における延暦寺の思想的特徴を読み取ることができ、従来のような本覚思想に偏った考察とは一線を画す研究手法が可能となったのである。

研究成果の概要(英文)：The 'Amidabou-syou' group which aren't reprinted yet are interspersed among each research institute. Those are learned about, but the real study was slight. So first 'Amidabou-syou' (19 copies, 13 copies and 4 copies) in Eizanbunko possession, 'Amidabou-syou' (27 copies) in Saikyō-ji Bunko possession and 'Amidabou-syou' (19 copies) in Waseda University library possession are collected. Continuously, I advanced consideration from contemporary history about the writer ('Amidabou Sogen') on those books. It was revealed that these books are an important thesis as the result. Further, it became clear that these books were made by a learned monk ('Tandai') of the highest level in those days.

研究分野：日本中世史・日本天台学

キーワード：天台論義 宝地房証真 探題 阿弥陀房宗叡

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

中世における延暦寺の動向は寺院史のみならず、社会構造を考える上で重要であり、実際、中世の寺院史研究を飛躍的に発展させた黒田俊雄氏が提起した権門体制論・顕密体制論は、延暦寺の事例をその出発点としていた。しかし、これを継承した研究では、東大寺文書・東寺百合文書・高野山文書等を中心とする検証が主流を占め、織田信長の焼き討ちに端を発する史料的制約の大きい延暦寺は研究の俎上から遠退いた。そのため、組織構造や法要運営の実態など様々な側面において延暦寺は、未だ十分な分析が行われているとは言い難い。

研究代表者は、史料不足という状況を克服するために、以下の2つの方法を提唱した(拙稿「中世山門研究における本末関係論の意義 「宗派史観」の再評価を目指して」(『新しい歴史学のために』282、2013年)参照)。

(A) 末寺史料から本寺(延暦寺)が有した政治的・経済的側面を見る

(B) 法会を舞台とした法流や法儀の伝承という宗教的側面を追う

上記の手法(A)では、既存の研究方法に従って寺院間の交流を考察した(拙稿「葛川明王院における行者中」(『日本仏教総合研究』8、2010年)・同「葛川明王院蔵「諸御領役御仏事用途廻文」再考」(『天台学報』52、2010年)・同「鰐淵寺における法儀の伝承と南北朝内乱 「正平式目」の評価を巡って」(『叡山学院研究紀要』33、2011年)・同「青蓮院門跡の所領経営と葛川明王院」(『史敏 村田修三先生古希記念論集』8、2011年)参照)。

手法(B)は、日常的な宗教活動である法要に着目し、各寺院史料・古記録等を横断的に読む調査研究を指す(拙稿「『門葉記』に見る天台声明の伝承」(『天台学報』53、2011年)・同「山王礼拝講の成立に関する一考察」(『叡山学院研究紀要』38、2016年)参照)。特に拙稿「出雲国鰐淵寺と青蓮院門跡の本末関係」(『仏教史学研究』53巻2号、2011年)では、末寺役の宗教的側面を解明し、年中行事を現役の延暦寺僧の視点から読み解き、従来の中世研究者には出来なかった正しい解釈へと導く道筋を示した。これらは、天台の法儀に通じた者の特性を活かした仕事であり、手法(B)の有効性を示す証左となる。研究代表者は、平成27年6月28日の大阪歴史学会大会報告において手法(A)(B)を駆使した発表を行い、質疑応答を通して確かな手応えを得たのである(拙稿「鎌倉・南北朝期の山門寺院における本末関係 法会運営と法流を中心に」(『ヒストリア』260、2017年)参照)。

これに加えて研究代表者は、平成27年度の科研費(奨励研究)で幅広い文書調査を実施し、延暦寺の論義法要に関わる有効な史料群が叡山文庫に多数現存することを明らかにした(拙稿「叡山文庫蔵「日吉御幸御八講記」について」(『平安仏教学会年報』9、2016年)参照)。その大部分が未翻刻の状態であり、本格的な整理・翻刻作業の必要性を痛感するに至った。そこで、叡山文庫・西教寺文庫に残る膨大な未翻刻史料群の中から、特に『阿弥陀房抄』という論義書を選択し、本研究課題として申請したのである。

2. 研究の目的

そもそも論義とは、僧侶が問答形式の議論によって教義の理解を深める法要を指し、学僧を養成する場として古代・中世を通して大きく発展した。そこで研鑽された經典解釈を天台教学と呼び、当該期の仏教観を知る上で非常に貴重な論義書を数多く生み出したのである。この過程において、論義の中で「堅義」と呼ばれる口頭試問が開催されるようになる。これは国家的な学僧の昇進ルートに深く関わり(上島享『日本中世社会の形成と王権』名古屋大学出版会、2010年)、天台僧が諸国の講読師などに就く際の資格試験として機能したとされる(岡野浩二「延暦寺六月会・霜月会の堅義について」(速水侑編『奈良・平安仏教の展開』吉川弘文館、2006年)参照)。しかし、歴史的経緯は明らかなものの、天台における中世前期の論義研究はあまり進んでおらず、論義書の分析は今後の研究史を左右すると考えられた(拙稿「南北朝期延暦寺における探題職の一側面」(『叡山学院研究紀要』40、2018年)参照)。

以上から本研究課題では『阿弥陀房抄』の博搜・整理・翻刻・比較検討を行い、当該期における天台論義の位置付けを考察することを第一の目的とした。その上で、当時の民衆に多大な影響を与えた仏教教理が、どのような学僧ネットワークを経て全国に拡散したのかを分析する。

3. 研究の方法

本研究課題において考察対象となった『阿弥陀房抄』は、1296年頃に成立し、撰述者は宝地房証真(1136 - 1220)の孫弟子の阿弥陀房宗蔵とされる(尾上寛仲「阿弥陀房抄に就いて」(同『日本天台史の研究』(山喜房仏書林、2014年)所収、初出1965年)。証真は延暦寺総学頭に任命された日本天台を代表する大学匠であり、本覚思想・口伝主義を批判して文献主義を貫いた学僧として有名である。その薫陶を受け継ぐ孫弟子が編んだ本史料群は、証真学派の教学を確認出来る数少ない作品であり、当該期における最高水準の文献である。各研究機関に分散した本史料群の内、以下の5点を史料調査する方法を採った。

() 叡山文庫所蔵 円覚蔵・内典・6 - 149 『阿鈔』(全19冊)

() 叡山文庫所蔵 真如蔵・内典・13 - 16 『阿抄』(全13冊)

() 叡山文庫所蔵 天海蔵・内典・12 『義科抄』の内の4点

() 西教寺文庫所蔵 正教蔵(全26冊)

() 早稲田大学図書館所蔵 教林文庫 (全19冊)

ただし、() は国文学研究資料館に所蔵されているマイクロ資料を考察対象とした

4. 研究成果

本研究課題の研究成果は、拙稿『『阿弥陀房抄』覚書』（『坂本廣博博士喜寿記念論文集 佛教の心と文化』、2019年）に成稿化した。以下、その論旨に沿って要約して掲載する。

(1) 義科数からみる本史料群の位置付け

- ・『(千観内供)十六義科目録』(平安中期): 16 義科
- ・『恵光房雑々抄』(鎌倉後期): 27 義科
- ・『二十義科算題下様(金沢文庫)』(鎌倉末期): 20 義科
- ・『(静什)義科相伝抄』(南北朝期): 16 義科
- ・『例講問答書合』(南北朝期): 15 義科
- ・『廬談』(南北朝期): 22 義科
- ・『探題故実記』(室町中期): 22 義科

義科(論義の出題分野)の数は一定ではないが、16算が成立後、6算を加えて都合22算へ発展したのが通説とされる。永仁4年(1296)頃に成立したと思われる本史料群は19義科であり、16算と22算の間の発展過程に位置する。これは、『二十義科算題下様』が20義科であったことを加味すれば、年次的に妥当な義科数といえる。『阿弥陀房抄』は、これまでの研究史において重要視されてきた『廬談』より古い未翻刻史料群であり、義科数の面からも論義書の発展過程の中間に位置する文献なのである。

(2) 本史料群の所蔵状況

ここでは、拙稿に掲載した表を挙げ、本史料群の各機関における所蔵状況の報告としたい。

円覚蔵			現行の論草との一致	真如蔵本との比較
冊	義科	算題		
1	仏土義	自受用所居		仏土義
2	三周義	決定在座		
3	三身義	前後自受用		三身義の後半
4	三觀義	三惑同時断		
5	三周義	定性二乗		
6	仏土義	分段捨不捨		
		方便土通教		
7	十如是義	仏界報如是		
		十界互具		
8	六即義	梨耶一念		六即義の冒頭
	四種三昧義	二界増減		
9	三身義	自受用相好		三身義の前半
	六即義	元品能治		
10	即身義	龍女分極	一重だけ	
	三身義	自受用智		三身義の後半
11	即身義	海中権実		
	十妙義	本地四教		
12	三周義	入證初住		三周義の前半
	仏性義	俱知常住		
		無性有情		
13	欠	-		
14	三周義	三千塵點假実		
		三周末來成道		三周義の真ん中
	三身義	新成顕本		三身義
15	二諦義	俗諦常住		
		法身八相記		
	十如是義	三諦勝劣		
16	六即義	觀行即退不退		六即義の後半二算
		四信五品退不退		
	属累義	属累經中經末		
17	九品往生義	凡夫往生		
		五逆謗法		
	六即義	草木成仏		六即義の後半
18	即身義末算			
19	三身義末算			
20	仏性義末算			
		眷属妙義抹算		

真如蔵本			現行の論草との一致
冊	義科	算題	
1	六即義	草木成仏	
2	六即義		
3	三觀義	次第觀別円	
4	三觀義		
5	眷属妙義		
6	三周義		
7	三周義		
8	即身義		
9	三身義	爾前久遠	
10	三身義	自受用相好	
11	三身義	新成顯本	
12	属累義		
13	仏土義		

【表2】西教寺正教蔵（マノ資料 312 号文書）

	番号	義科	算題	箱
1	93-4	教相義	横乘下種	義科 15 箱
2	90-6	十如是義	十界互具	義科 13 箱
3	93-5	十如是義	分證仏界報如是	義科 15 箱
4	90-8	二諦義	俗諦常住	義科 13 箱
5	93-3	眷属妙義		義科 15 箱
6	93-6	十妙義	本時四教	義科 15 箱
7	89-3	三周義		義科 13 箱
8	89-4	三周義	定性二乗成仏事	義科 13 箱
9	90-3	即身成仏義		義科 13 箱
10	93-2	即身成仏義	分極即身成仏	義科 15 箱
11	93-9	即身成仏義		義科 15 箱
12	89-1	三身義	所依文句第九	義科 13 箱
13	93-7	三身義		義科 15 箱
14	90-1	属累義	經中經末	義科 13 箱
15	92-9	六即義	梨耶一念	義科 15 箱
16	93-1	六即義		義科 15 箱
17	88-10	六即義		義科 13 箱
18	92-10	六即義	元品能治	義科 15 箱
19	90-10	四種三昧義	二界増減	義科 13 箱
20	90-9	三觀義	二界増減四種三昧義	義科 13 箱
21	82-13	三觀義		義科 7 箱
22	81-4	被接義	一生破無明	義科 7 箱
23	90-4	仏土義		義科 13 箱
24	90-5	仏土義	分段捨不捨方便土説通教	義科 13 箱
25	92-6	仏性義	仏界報如是	義科 15 箱
26	90-2	九品往生義	弥陀報応	義科 13 箱

【表3】早稲田大学図書館
教林文庫蔵（文庫 7 - 596）

番号	義科
1-2	三周義
3-4	仏土義
5-6	三身義
7	十如是義
8	教相義
9-10	即身成仏義
11	被接義
12	眷属妙義
13	五味義
14	二諦義
15	七聖義
16	一乗義
17	六即義
18	九品往生義
19	仏性義

(3) 同時代史料による撰述者阿弥陀房宗蔵の検証

・阿弥陀房という堂舎について

阿弥陀房智淵・阿弥陀房明靖(晴)・東塔東谷阿弥陀坊静真(谷流池上阿闍梨皇慶の師)
阿弥陀房 池上御本房也、阿弥陀房口決/口伝、阿弥陀房本、阿弥陀房私記、阿弥陀房疏
阿弥陀院 = 梶井門跡領

・宗蔵自身の来歴について

天福 2 (1234)年：広学豎義遂業

寛元 4 (1246)年：宗尊親王の御着袴祈祷で不動護摩、後嵯峨院の御護身愛染王供養を修す

宝治元(1247)年：後嵯峨院の中宮御産祈祷勤仕

文永 2 (1272)年：慈玄(後の青蓮院門主)へ天台学を伝授

弘安 4 (1281)年：根本中堂の七仏薬師法で不断経読誦に出仕

弘安 5 (1282)年：祇園御八講へ出仕(翌 6 年に探題就任か)

正応元(1288)年：青蓮院門主慈実の天台座主就任時、根本中堂拝堂儀礼にて導師を勤仕

永仁3(1295)年：勸学講に出仕

永仁3(1295)年：葛川(青蓮院門跡領)と木戸庄(根本中堂領)の相論における預所

以上から、阿弥陀房は平安期において静真・皇慶の住房から発展した台密の法流を伝える堂舎であったが、中世に入り天台教学を伝承するに至った。宗徹は後嵯峨院関係の修法に出仕し、青蓮院門主の天台学の師を務めるなど、東塔東谷を拠点に顕密僧として活躍したと考えられる。

(4) 尾上説の再検証

本研究課題では、尾上寛仲氏の論稿を手引きとして調査・比較検討を進めてきた。同氏の論は、叡山文庫・西教寺正教蔵・妙法院門跡を中心に行った丹念な史料調査の結果であり、敬意を払わざるを得ない。しかし、同時代史料を現在の研究水準で再検証したところ、新しい事実と修正が必要な部分が見出された。前掲の拙稿において史料を挙げ、詳しく論じたので、ここでは、結論のみを簡潔にまとめる。

尾上氏は、永仁3(1295)年の葛川と木戸庄の相論(前述)で登場する「預所阿弥陀房法印宗徹」を葛川側の人物と比定した。しかし、東塔東谷の碩学であり、かつ梶井門徒であった阿弥陀房宗徹は、根本中堂の所領を統轄していた蓋然性が高く、加えて梶井門跡は根本中堂に関する権限を有することも明らかとなった。そこで、尾上氏による「預所阿弥陀房法印宗徹=葛川明王堂の預所」という解釈は、「根本中堂領木戸庄の預所」と修正する必要があるといえる。

(5) 「宗源(宝地房証真の弟子)」と「宗徹(宝地房証真の孫弟子)」の混同問題

『廬談』の本文にも「宗源(異本では徹)」という表現が目立ち、当時から混同され易かったと考えられる。さらに宝地房証真の史的解明を行った瀧川善海氏は、論稿の系図において阿弥陀房の系統を「徹俊 宗源」と記し、本文では「宗徹」と表記している。このように、現在の研究史においても、「宗源(宝地房証真の弟子)」と「宗徹(宝地房証真の孫弟子)」の混乱が生じており、『阿弥陀房抄』研究を行う上で、十分注意が必要である。

(6) 本研究の意義と射程

『阿弥陀房抄』と『廬談』の関係

藤平寛田氏は、1988年段階において「現段階では『阿弥陀房抄』に「五味義」が見つからないが、『廬談』の「五味義」にはその存在を伺わせる記述がある」と指摘していた。今回の調査により、藤平氏の推察通り、早稲田大学図書館教林文庫所蔵の『阿弥陀房抄』には、「五味義」が確かに存在することが明らかとなった【前掲表3参照】。また、『廬談』の中から、阿抄・阿鈔・阿弥陀坊抄・阿弥陀房宗徹抄・宝地房勘文・宝地坊・阿弥陀房宗徹法印といった『阿弥陀房抄』関連の記述が30箇所以上で確認された。この点からも『阿弥陀房抄』の成立は、確実に『廬談』より以前ということができよう。

さらに内容に踏み込めば、これらの記述は北谷(竹林院流)との対比で引用されることが一番多く、「東谷ノ義」と称されることもある。宝地房証真・阿弥陀房宗徹は、東塔東谷に所属していたと考えられるため、「東谷」が『阿弥陀房抄』側の主張である可能性が高い。もし、そうであるならば、『廬談』においてもっと多くの記述が『阿弥陀房抄』からの引用と判断できる。

このように宝地房証真の説が、同時代において「東谷ノ義」として認識されており、『阿弥陀房抄』は証真学派を継承している可能性が極めて高い。証真研究は、佐藤・小寺・源・福原の四氏による共同研究から本格化し、近年では大久保良峻氏・松本知己氏が盛んに、証真の仏身観・即身成仏論・教判論に言及している。このように宝地房証真の解明は進んでいるものの、証真学派の後継については、ほとんど言及がないのが現状である。本研究を通して、証真教学の継承における思想的特徴を検証する実証的な基盤を得られることが、最大の魅力と考える。

各地の学問所(談義所)に残る論義書の書写・伝承の過程が明らかとなる

尾上氏は関東の談義所として有名な長沼宗光寺の第三世源海と第十世慶意が『阿弥陀房抄』を書写したことを指摘しているが、これらは、叡山文庫天海蔵の義科書である『被接義私抄』と『被接義抄』の奥書から判明した事実である。『天海義科抄』は、天正期に南光坊天海が10ヵ所以上の学問寺院(談義所)から上進させた論義書群である。その中に収蔵された『阿弥陀房抄』からは、どのような過程を経て各々の学問寺院に伝承されていたのかという当時の動きを垣間見ることが出来る。談義所や焼き討ち後の復興運動における論義書の相伝・集積に関する研究は僅少であり、『阿弥陀房抄』・『天海義科抄』を追うことで学僧ネットワークの解明に大きく寄与するものと思われる。このように、本研究は全国の学問寺院における論義書の書写実態を実証的に分析する端緒となるのである。

延暦寺における探題職の解明

中世の探題職に関する研究も僅少であるが、『阿弥陀房抄』は撰述者の宗徹が「探題(口頭試問の精査・合否の判定を司る最高権威者)」を務めた14年間の記録であるため、探題職の実態が浮き彫りとなる可能性を秘めている。さらに、拙稿でも述べた通り、顕教の最高指導者が次第に延暦寺の身分制度を支える政治的側面を有するようになり、徐々に広学豎義の諸役が教学的・政治的意義の両者を持ち始める。比叡山焼討ち後における南光坊天海による延暦寺の組織的な

復興は、広学豎義を中心とする教学的身分秩序に則ったと考えられるが、その背景にこうした探題職・広学豎義に関する変質が関係していたと推測されるのである。

以上、拙稿「『阿弥陀房抄』覚書」(『坂本廣博博士喜寿記念論文集 佛教の心と文化』、2019年)の論旨に従って、本研究課題の研究成果について概略した。なお、本史料群の翻刻史料は現在も進行中であり、その成果は順を追って、学会誌等に掲載する予定である。

引用文献

- 大久保良峻『天台教学と本覚思想』法蔵館、1999
大久保良峻「天台教学における龍女成仏」、『日本仏教総合研究』4、2006
尾上寛仲「阿弥陀房抄に就いて」、『日本天台史の研究』山喜房仏書林、2014、初出 1965
尾上寛仲「談義所と天台教学の流伝」、『同上尾上著書』、初出 1961
佐藤哲英・小寺文穎・源 弘之・福原隆善「宝地房証真の共同研究(1)(2)」(『印度学仏教学研究』18-2、1970/19-2、1971
瀧川善海「宝地房証真の史的考察」、天台宗教学部『天台学論集』第1集、1984
藤平寛田氏は「義科諸本の論題変化」、『天台学報』30、1988
松本知己「宝地房証真の教判論」、『日本仏教総合研究』10、2012

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

- 長谷川裕峰、『阿弥陀房抄』覚書、『坂本廣博博士喜寿記念論文集 佛教の心と文化』、査読無、1巻、2019、p.729 - p.758
長谷川裕峰、南北朝期延暦寺における探題職の一側面、『叡山学院研究紀要』、査読無、40号、2018、p.47 - p.69

[学会発表](計7件)

- 長谷川裕峰、「中世論義書における引証について—『阿弥陀房抄』を巡って—」、第60回天台宗教学大会(2018.11.10、於叡山学院)
長谷川裕峰、「天台論義書における引証例から見る証真教学の継承」、平成30年度叡山学会(2018.06.15、於叡山学院)
長谷川裕峰、「法華十講と豎義における論題—『三百帖』を中心に—」、平成30年度第1回文研例会(2018.05.16、於叡山学院)
長谷川裕峰、「中世延暦寺における論義書の一系譜」、第59回天台宗教学大会(2017.10.27、於大正大学)
長谷川裕峰、「『阿弥陀房抄』に関する一考察—『廬談』との関係を中心に—」、平成29年度第2回文研例会(2017.10.12、於叡山学院)
長谷川裕峰、「『阿弥陀房抄』の撰述者について」、平成29年度叡山学会(2017.06.20、於叡山学院)
長谷川裕峰、「天台論義書の系譜—『阿弥陀房抄』を中心に—」、平成29年度第1回文研例会(2017.05.09、於叡山学院)

[図書](計0件)

なし

[産業財産権]

出願状況(計0件)

なし

取得状況(計0件)

なし

[その他]

招待講演：坂本城を考える会講師(2018.11.24、於下阪本市民センター)
「中世の坂本 坂本城に至る歴史をふり返ろう」

6. 研究組織

(1)研究分担者

なし

(2)研究協力者

研究協力者氏名：寺井良宣

ローマ字氏名：(TERAI, ryousen)

研究協力者氏名：藤平寛田

ローマ字氏名：(FUJIHIRA, kanden)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。